

県有施設の利用制限について

新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言の期間が延長されたことを受け、5/6までとしていた県有施設等の利用制限（休館・休園）を当面の間継続します。これらの施設の利用制限の在り方については、5/14に開催予定の国の専門家会議の結果等の状況を見ながら5/18以降の対応を決定してまいります。

ただし、国の基本的対処方針を踏まえ、以下の博物館・美術館・公園（屋外）については、5/11（月）以降（博物館等は月曜が休館日のため5/12（火）から）順次利用制限を緩和します。

◆ 5月11日以降順次利用制限を緩和する施設（23施設）

類 型	施 設 名
博物館・美術館（7施設）	アクアワールド県大洗水族館，県近代美術館（本館・つくば美術館・天心記念五浦美術館），県陶芸美術館，ミュージアムパーク県自然博物館，県立歴史館
公園（屋外）（16施設）	偕楽園，弘道館公園，大子広域公園，大洗公園，大洗海浜公園，鹿島灘海浜公園，港公園，洞峰公園，霞ヶ浦総合公園，県西総合公園，砂沼広域公園，笠松運動公園，堀原運動公園，植物園，奥久慈憩いの森，水郷県民の森

※ 適切な感染防止対策等の準備が整い次第利用制限を緩和

[博物館等の感染防止対策]

○来館者への注意喚起（マスク着用・ソーシャルディスタンス（2m目安）の確保等）

○入館人数・時間の制限 ○鑑賞ルートの設定 ○受付・窓口への飛沫防止用アクリル板の設置 等

※ 各施設の利用制限の緩和開始時期や、具体的に利用可能となるエリア等については、各施設のHP等で周知予定

※ 県立図書館については、8月末まで改修工事のため休館